

# 令和6年度事業計画書

期間：令和6年4月1日～令和7年3月31日

## (基本方針)

令和5年5月にコロナウイルス感染症について、感染対策などが緩和される5類に移行したものの、増加と減少を繰り返す感染が報告され、また、夏以降にはインフルエンザが流行するなど、日常生活においては、さまざまな感染症対策への注意がまだまだ必要とされています。

しかし、財団が実施している人材育成支援事業実施についての期待は大きく、令和6年度も感染対策や対応を行い事業の推進を図ります。

財団の経常収入については、昨年同様に投資信託を適宜解約して事業実施に対応します。

また、投資信託の安定的な運用を図り、長期的な観点で持ち続ける必要があると考えています。

なお、平成29年度からの黒石市の人材育成助成金の支援は育英奨学事業の一助となっており引き続き助成申請を行い、次年度以降の増額について黒石市へ要望していきます。

以上の基本方針を踏まえて令和6年度は次の事業を実施していきます。

## I. 事業の計画

### 1. ふるさと教育、生涯学習のための事業（公益目的事業1）

#### ・「楽しさ発見塾」について

本年度も将来を担う子どもたちを育成する目的で、契機となる機会とします。

関係機関(追子野木 美郷こども園)と協議を進め事業実施を検討します。

#### ・ふるさと読本について

「わたしたちの黒石 第八集（黒石の歴史）」（鈴木徹氏執筆）を市内小学校をはじめ関係機関に配布します。

### 2. 育英奨学に関する事業（公益目的事業2）

小論文を募集し選考の上、一人10万円を一年限りで支給します。

審査会は令和6年7月に開催し、入選者10名以内を選定します。

佳作には図書券（5千円相当）を進呈します。

### 3. 文化活動・スポーツ活動振興のための支援事業（公益目的事業3）

文化活動支援については、黒石のよき伝統を保存し、発展させようとして活動している個人又は団体に経費助成を行います。

また、スポーツ活動支援については全国大会へ出場するうえで必要となる経費助成を行います。

これらの申請があり次第、三役会で審査・決定し支援を行います。

4. その他この法人の目的を達成するために必要な事業（公益目的事業4）

II. その他の事項

1. 職員数について

職員を1名配置する。（臨時職員 1名）

2. 営利企業の保有株式について

現在は営利企業の株式を保有する予定はありません。